

## 令和5年度第1回 豊中市総合計画審議会

【日時】 令和5年（2023年）7月3日（月）18時30分～20時00分

【場所】 豊中市役所第二庁舎4階第一会議室またはZoomによるWEB会議

### 次 第

#### 1. 今年度のスケジュール及び部会について

#### 2. 第4次豊中市総合計画後期基本計画行政評価指針（案）について

#### 3. その他

<今後の日程>

○第1回第一部会

10月5日（木）18時～（WEB会議または豊中市役所 第二庁舎5階第1会議室）

○第1回第二部会

10月17日（火）18時～（WEB会議または豊中市役所 第二庁舎4階第1会議室）

○第2回全体会

11月7日（火）18時～（WEB会議または豊中市役所 第二庁舎3階大会議室）

#### <資料>

○ 次第

○ 【資料1】 総合計画審議会に係る規則等について

○ 【資料2】 豊中市総合計画審議会 令和5年度委員名簿

○ 【資料3】 令和4年度総合計画審議会等のスケジュールについて

○ 【資料4】 第4次総合計画後期基本計画行政評価指針（案）

○ 【資料5】 第4次総合計画後期基本計画行政評価指針（案）の概要

○ 【資料6】 後期基本計画の政策（施策）評価シート（案）

○ 【参考1】 第4次総合計画前期基本計画行政評価指針

○ 【参考2】 前期基本計画の施策・施策の方向性シート

○ 【参考3】 第4次総合計画後期基本計画（本編）

## 豊中市総合計画審議会に係る規則等について

## 1. 豊中市総合計画審議会規則

第1条 この規則は、執行機関の附属機関に関する条例（昭和28年豊中市条例第38号）第2条の規定に基づき、豊中市総合計画審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営その他審議会について必要な事項を定めることを目的とする。

第2条 審議会は、市長の諮問に応じて総合計画に関する重要事項について調査審議し、意見を答申するものとする。

第3条 審議会は、委員11人以内で組織する。

第4条 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

(1) 学識経験者

(2) 市民（市の区域内に事務所又は事業所を有する者、市の区域内に存する事務所又は事業所に勤務する者及び市の区域内に存する学校に在学する者を含む。）

2 前項第2号に掲げる者は、公募により選考する。ただし、応募がなかったときその他やむを得ない理由があるときは、この限りでない。

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、前条第1項第2号の委員を除き、再任されることができる。

3 市長は、特別の理由があると認める場合は、第1項の規定にかかわらず、委員を解嘱することができる。

第6条 審議会に会長を置く。

2 会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、審議会の事務を総理し、審議会を代表する。

4 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が定めた委員が、その職務を代理する。

第7条 審議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第8条 会長が必要と認めるときは、審議会に部会を置くことができる。

2 部会は、会長が指名する委員で組織する。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員のうちから会長が指名する。

4 部会長は、部会における審議状況及び結果を審議会に報告しなければならない。

第9条 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聞くことがで

きる。

第10条 審議会の庶務は、都市経営部経営戦略課において処理する。

第11条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、会長が定める。

#### 附 則

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 豊中市総合計画審議会規則（昭和43年豊中市規則第30号）は、廃止する。

3 この規則施行後最初に招集される審議会の招集及び会長が決定されるまでの審議会の議長は、市長が行うものとする。

4 令和2年6月2日から令和4年5月31日までの間に委嘱される第4条第1項第2号に掲げる者のうちから委嘱される委員の任期は、第5条第1項の規定にかかわらず、同日までとする。

附 則（昭和63年5月10日規則第18号抄）～附 則（平成31年3月22日規則第33号抄） 省略

附 則（令和2年5月8日規則第46号）

この規則は、公布の日から施行する。

## 2. 豊中市情報公開条例（抜粋）

（会議の公開）

第23条 附属機関等の会議（法令等の規定により公開することができないとされている会議を除く。）は、公開するものとする。ただし、次に掲げる場合は、非公開とすることができる。

- (1) 不開示情報が含まれる事項について調停、審査、審議、調査等を行う会議を開催する場合
- (2) 物理的な妨害行動等が客観的に予測され、当該会議の公正かつ円滑な運営に支障が生じると認められる場合

## 3. 審議会等の会議の公開の実施に関する要領（抜粋）

第2 公開、非公開の決定

- 1 審議会等の会議の公開、非公開については、条例に基づき、当該審議会等がその会議において決定するものとする。ただし、新たに設置される審議会等であって、審議会等の設置の趣旨、目的等から当該審議会等の会議を公開することが条例に基づき明らかな場合は、当該審議会等を設置する執行機関が会議を公開することを決定することができる。

豊中市総合計画審議会 委員名簿

【資料2】

2023.4.1現在

	区分	所属等	名前
1	学識経験者	大阪大学 国際教育交流センター センター長・教授	有川 友子
2		大阪人間科学大学 人間科学部 社会福祉学科 教授	大野 まどか
3		関西学院大学 名誉教授	加藤 晃規
4		関西学院大学 総合政策学部 教授	宗前 清貞
5		近畿大学 総合社会学部 教授	久 隆浩
7		同志社大学 政策学部 嘱託講師 京都地方自治総合研究所 研究員	壬生 裕子
		帝塚山大学 非常勤講師 近畿大学 非常勤講師	森 由香
8		豊中商工会議所 会頭	吉村 直樹
9	市民		石井 達也
10			森山 孝彰
11			八木 三郎

(区分順・50音順・敬称略)

# 総合計画審議会 令和5年度のスケジュール

【資料3】

内容		令和5年度																				
		～6月	7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月～	
総合計画審議会	後期基本計画 行政評価指針(案)		●7/3(月) 後期基本計画行政評価 指針(案)の審議																			
	R4年度 政策評価結果																					
市の動き																						

●7/3(月)  
後期基本計画行政評価  
指針(案)の審議

◎10/5(木)  
第1回第一部会  
第1・2・5章の政策  
評価結果の検証

◎10/17(火)  
第1回第二部会  
第3・4章の政策  
評価結果の検証

◎11/7(火)  
第2回全体会  
意見集案・リーディング  
プロジェクトについて

◎8/31  
2023年度(2022年度  
実施)政策評価結果の公表

◎12月  
政策評価結果に関する  
意見集の完成・公表

●後期基本計画行政  
評価指針(案)の作成

●後期基本計画行政  
評価指針の確定

# 第4次豊中市総合計画後期基本計画 行政評価指針(案)

令和5年(2023年)●月

都市経営部 経営戦略課



# 目 次

1. はじめに	1
2. 行政評価制度の目的	2
3. 行政評価制度の構成	3
(1) 行政評価制度の基本的な枠組み	3
(2) 政策評価	4
(3) 事務事業評価	5
4. 政策評価における総合計画審議会の役割	6
5. マネジメントサイクルにおける政策評価の位置付け	7



# 1. はじめに

豊中市では、平成 12 年度（2000 年度）から事務事業評価を実施し、個々の事務事業の見直しを行い、業務の効率化に取り組んできました。

また、平成 19 年度（2007 年度）に施行された豊中市自治基本条例第 20 条の規定により、総合計画に基づく行政評価制度を構築し、平成 24 年度（2012 年度）から運用を開始しました。

平成 30 年度（2018 年度）からは第 4 次豊中市総合計画前期基本計画（以下、「前期基本計画」という）に基づく市政運営を推進するとともに、前期基本計画行政評価指針に基づき、P D C A（Plan—計画、Do—実行、Check—評価、Act—改善）サイクルをまわし、進捗状況を評価してきました。

この度、令和 5 年度（2023 年度）から第 4 次豊中市総合計画後期基本計画（以下、「後期基本計画」という）がスタートしたことに伴い、新たに後期基本計画行政評価指針を策定するものです。

後期基本計画行政評価指針に基づき、これまで同様に P D C A サイクルをまわし、各施策に位置づける「令和 9 年度（2027 年度）末に実現したい状態」の達成に向け、後期基本計画の着実な進行を図ります。

## 2. 行政評価制度の目的

- ◆成果重視の行政運営
- ◆職員間の目的・課題の共有
- ◆説明責任の確保

### ○成果重視の行政運営

- ・「どれだけ仕事をしたか」ではなく「どれだけ成果があがったか」という視点を重視した行政運営を行います。

### ○職員間の目的・課題の共有

- ・行政評価を行うことにより、施策や事務事業の目的と政策をとりまく課題を職員間で共有します。

### ○説明責任の確保

- ・評価結果を公表することで、施策や事務事業の現状について、市民・事業者への説明責任を確保することや、目的・課題を共有することにつながります。

### 3. 行政評価制度の構成

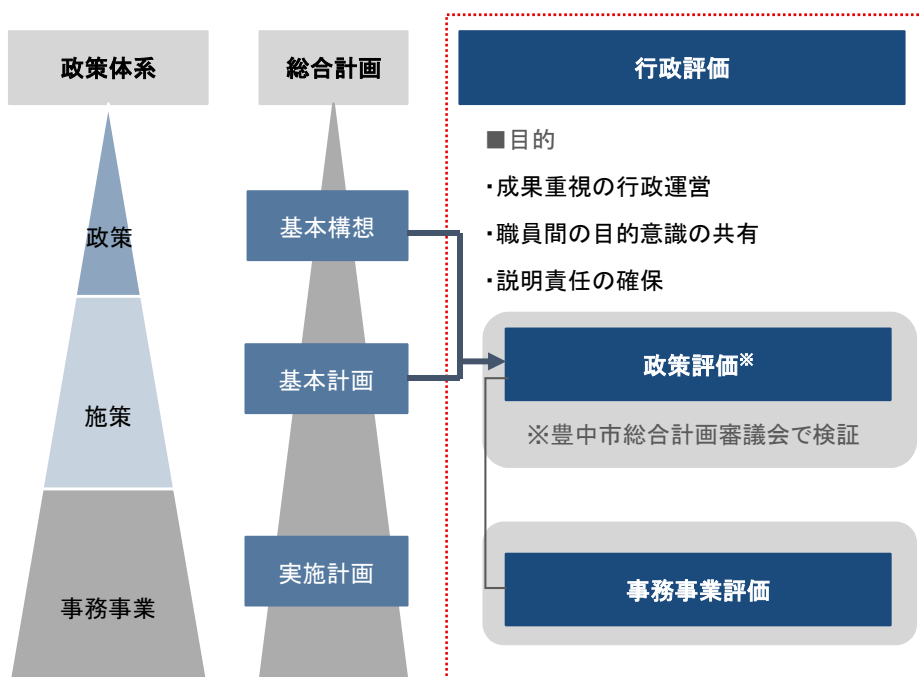
#### (1) 行政評価制度の基本的な枠組み

- ◆ 「政策評価」及び「事務事業評価」で構成
  - ・ 政策評価 ⇒ 総合計画の政策・施策を評価
  - ・ 事務事業評価 ⇒ 個別の事務事業を評価
- ◆ 政策評価については、豊中市総合計画審議会で検証

○行政評価制度は、総合計画の政策・施策を評価する「政策評価」と個別の事務事業を評価する「事務事業評価」で構成します。

○「政策評価」により、総合計画の政策・施策の進捗状況を把握し、その後の展開を定めるとともに、「事務事業評価」により、個別の事務事業について適正化・効率化・質の向上を図ります。

#### 【行政評価の構成】



## (2) 政策評価

【定 義】	「まちの将来像」の実現に向けて、政策・施策がどれだけ進んだかの評価を行うこと
【目 的】	総合計画の進行管理
【対 象】	後期基本計画の 16 施策及びリーディングプロジェクト
【評 価 者】	施策を担当する部局長
【結果の活用】	政策・施策を改善していくうえでの判断材料とし、その後の「施策の方向性」に沿った取組みへとつなげる

- 後期基本計画では、各施策に「令和 9 年度末に実現したい状態」と「重要目標達成指標(KGI)」を設定し、どれだけ実現したい状態に近づいているかを基本的な視点として、施策ごとの進行管理を行います。
- 「令和 9 年度末に実現したい状態」の達成に向けて、各施策に「施策の方向性」を設定し、取組みの方向性を示しています。
- 「重要目標達成指標(KGI)」は、アウトカム(成果)・アウトプット(活動内容や活動量)両方の視点から総合的に実現したい状態を測る主な指標として設定しています。
- 部局長が、重要目標達成指標(KGI) 及び取組みに関する分析結果をふまえ、関係する部局と調整したうえで、施策の評価を行います。
- 評価結果は、政策や施策を改善していくうえでの判断材料とし、その後の「施策の方向性」に沿った取組みへとつなげます。また、第 5 次豊中市総合計画策定の参考とします。

### (3) 事務事業評価

【定 義】	個別の事務事業の費用や効果、効率などを分析し、事務事業の見直しを図ること
【目 的】	事務事業の適正化・効率化・質の向上を図るため
【対 象】	前年度に実施した事務事業
【評 価 者】	事務事業を担当する課の課長
【結果の活用】	担当課における事務事業の見直し業務の管理

- 事務事業評価では、手段や資源配分の観点から前年度に実施した事務事業をふりかえり、事務事業の適正化・効率化・質の向上を図ります。
- 事務事業評価は、事務事業それぞれの活動量を定量的に分析するとともに、必要性や運営方法等、多面的な観点から評価します。
- 事務事業評価の結果については、予算や組織等、行政運営に関する既存の諸制度と関連づけながら活用します。

## 4. 政策評価における総合計画審議会の役割

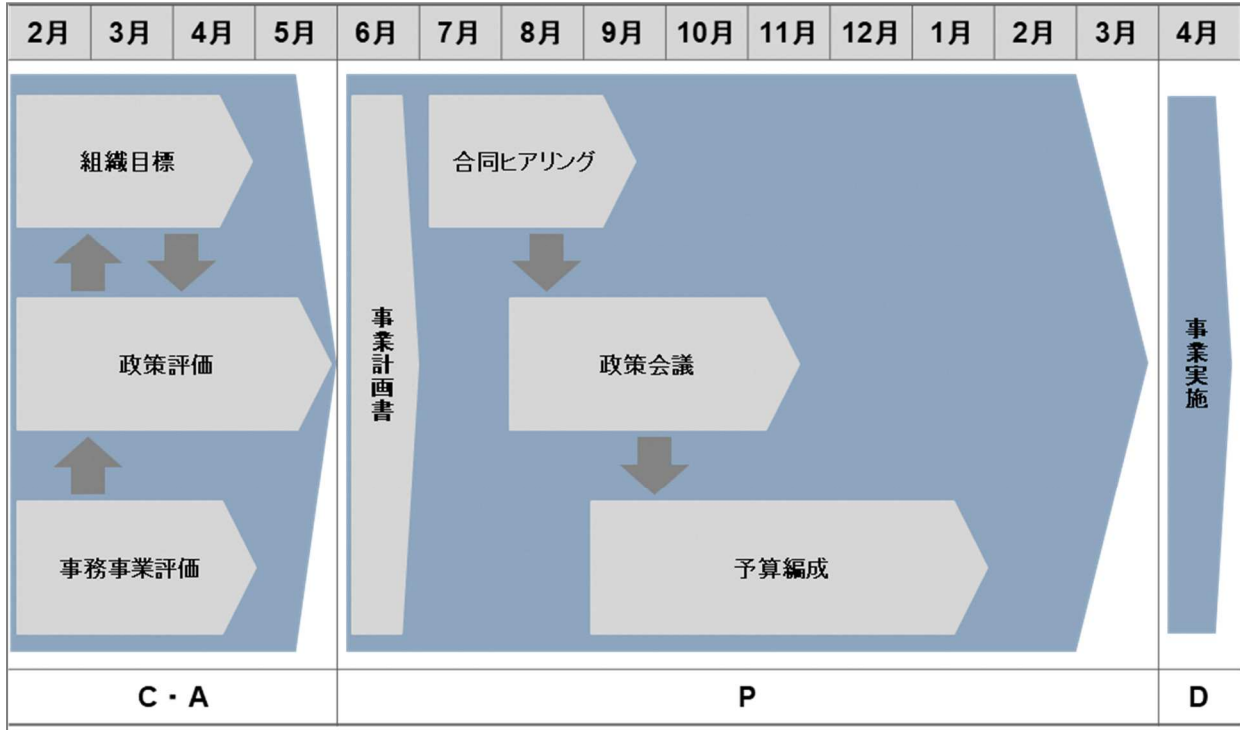
- |          |                           |
|----------|---------------------------|
| 【目 的】    | 政策評価の適正な運用及び客観性の向上        |
| 【委員構成】   | 市民、学識経験者等                 |
| 【対 象】    | 後期基本計画の16施策及びリーディングプロジェクト |
| ※【結果の反映】 | 政策評価の制度の改善                |

○政策評価の適正な運用及び客観性の向上を図るため、取組みの成果や残された課題・今後想定される事項をふまえて、今後の取組みが書かれているか、またそれぞれの内容がわかりやすいものになっているかを分野横断的かつ俯瞰的な視点に立ち、検証を行います。

※審議会による検証を受け、政策評価制度の改善や次年度の評価時の参考とします。

## 5. マネジメントサイクルにおける政策評価の位置付け

【マネジメントサイクルイメージ】



○政策評価結果は、政策の進捗把握や市政運営を進めるうえで施策の優先を決める判断材料として活用します。

○次年度の事業計画・予算編成などに十分反映できるよう、政策評価結果を5月末に仮策定を行い、事務事業評価とあわせて8月末に公表します。

## 第4次豊中市総合計画後期基本計画行政評価指針(案)の概要

### 1. 背景

市では、豊中市自治基本条例第 20 条の規定により、総合計画に基づく行政評価制度を構築し、行政評価を運用しています。この度、令和 5 年度(2023 年度)から第 4 次豊中市総合計画後期基本計画がスタートしたことに伴い、新たに第4次総合計画後期基本計画行政評価指針を策定するものです。

### 2. 策定のポイント

#### (1)基本的な考え方

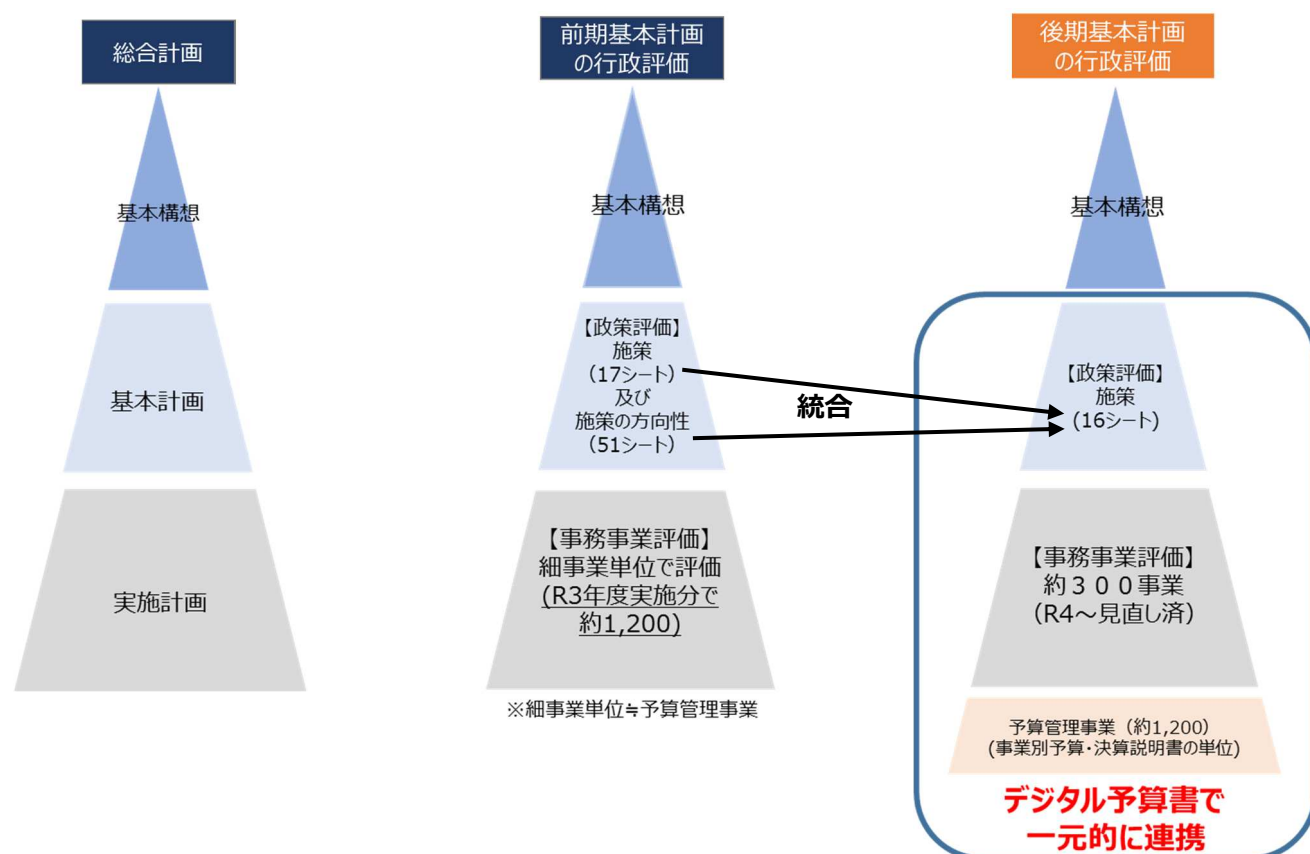
第4次総合計画は10年間共通の基本構想に基づくものであり、行政評価指針における基本的な考え方は、第4次総合計画の計画期間中、共通するものです。そのため、後期基本計画行政評価指針の策定にあたっては、前期基本計画行政評価指針の考え方を踏襲し策定します。

#### (2)デジタル予算書との連動

デジタル予算書で政策評価⇨事務事業評価⇨各事務事業に紐づく予算管理事業を連携します。

#### (3)政策評価単位の見直し

令和3年度に、約1200の細事業単位で評価していた事務事業を約300程度に見直しを行ったことで、事務事業を施策の方向性の単位に近い単位で評価できるようになりました。合わせて、デジタル予算書で政策評価・事務事業評価・予算管理事業を一元的に管理できることから、前期基本計画における施策(17シート)、施策の方向性(51シート)およびリーディングプロジェクト(2シート)を後期基本計画では施策(16シート)およびリーディングプロジェクト(1シート)に統合します。(政策(施策)評価シート(案):資料6)





## 3. 評価スケジュールについて

	令和5年度	令和6年度
評価内容	令和4年度実施分	令和5年度実施分
行政評価指針	前期基本計画行政評価指針	後期基本計画行政評価指針

# 後期基本計画の政策（施策）評価シート（案）

【資料6】

PLAN

施策名	1-1 妊娠・出産・子育て支援の充実	総合計画 掲載頁	P●
令和9年度 (2027年度)未 実現したい状態	妊娠、出産および子育てに関する個別の状況に応じた 情報が提供され、適切で切れめない支援を受けること で、安心して子育てができています。	担当部局	こども 未来部
		関連部局	健康医療部、 教育委員会 事務局

ACTION

(1) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けて効果のあった取組み

DO

(2) 重要目標達成指標（KGI）

指標名	単位	現状値 2022年度	実績値の推移					目標値 2027年度
			2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	
1 出生数	人	3,184						維持
2 妊娠出産について満足している者の割合	%	79.4						85
3 健康診査受診率(4か月児)	%	97.1						100
4 保育所待機児童数	人	0						維持
5 幼保こ小連携協議会への就学前施設加 入率	%	84.1						100

(3) 取組みの結果、地域社会に与えた成果（インパクト、アウトカム）

(4) 取組みの結果、残された課題または社会の変化など今後想定される事項

CHECK

(5) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けての今後の取組み

(6) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けた取組みの進捗度について

※選択式の文章を掲載（(1)～(4)の記述をもとに選択）

- (6) 選択肢
- ① 想定以上に進んでいる
  - ② 想定どおりに進んでいる
  - ③ 想定よりやや遅れている
  - ④ 想定より大幅に遅れている

(7) 「令和9年度末に実現したい状態」に向けた「施策の方向性」に沿った取組み内容について

※選択式の文章を掲載（(4)～(5)の記述をもとに選択）

- (7) 選択肢
- ① 取組み内容を拡充する
  - ② 取組み内容を継続する
  - ③ 取組み内容を変更する

(8) 関連する事務事業

1-1-(1)安心して産み育てられる環境づくりを進めます

事務事業名	担当課
母子保健事業	母子保健課
訪問型子育て支援	こども相談課

事務事業名	担当課

1-1-(2)就学前教育・保育の充実を進めます

事務事業名	担当課

事務事業名	担当課

デジタル予算書で事務事業評価と連携

# 【参考】後期基本計画の政策（施策）評価シート（案）の進捗評価について

（6）では「令和9年度（2027年度）末に実現したい状態」についての進捗度を選択してください。

**施策 1-1 妊娠・出産・子育て支援の充実**

令和9年度（2027年度）末に実現したい状態

妊娠、出産および子育てに関する個別の状況に応じた情報が提供され、適切で切れめのない支援を受けることで、安心して子育てができています。

重要目標達成指標（KGI）	現状	目標
①出生数	3,184人	維持
②妊娠出産について満足している者の割合	79.4%	86%
③健康診査受診率（4か月児）	97.1%	100%
④保育所待機児童数*	0人	維持
⑤幼保こ小連絡協議会*への就学前施設加入率	84.1%	100%

**現状と課題**

**社会情勢や全国の動き**

核家族\*化や地域の関わり希薄化などにより、子育ての孤立化や負担感が増大し、子育てを困難に感じる保護者が増加しています。加えて、新型コロナウイルス感染症の流行により、妊産婦や子育て家庭の孤立化の進行や、精神的負担の増大などの状況もみられます。

就学前児童の減少が見込まれる一方、共働き世帯の増加などにより保育ニーズが高まっています。就学前教育・保育について、必要な定員を確保するとともに、質を確保する取組みが必要となっています。

**本市における現状（取り組んできていること）**

- 「豊中市子ども健やか育み条例」に基づき、子育ての支援を総合的かつ計画的に推進
- 多様な方策により保育定員の確保を進め、待機児童ゼロを維持するなど、安心して妊娠・出産・子育てができるよう取組みを推進
- 質の確保のために必要な環境などの評価基準を定めた「豊中市教育保育環境ガイドライン\*」の周知・活用を推進

**本市における今後の課題（取り組むべきこと）**

- 子育て家庭のニーズの変化に対応した取組みの推進
- 妊娠前から乳幼児期、小学校就学前と切れめのない支援の推進
- 子育てに必要な情報提供の充実

**施策の方向性**

**(1) 安心して産み育てられる環境づくりを進めます**

**1 妊娠前からの知識の習得や支援を受けられる環境づくり**

保健師や助産師などの専門職による、妊娠に関する相談対応などきめ細かい支援を進めます。また、妊娠前からの妊娠・出産・子育てに関する知識を習得する機会の充実を図るとともに、不妊症治療\*および不育症治療\*等への支援を進めます。

**2 妊娠前からの切れめのない妊産婦・子育て支援の充実**

出産後、育児などの支援が必要な産婦・乳児へのケアや、乳児家庭全戸訪問、育児支援家庭訪問、多胎児家庭への支援など、保護者の子育てに対する不安や負担の軽減に向けた支援の充実を図ります。また、地域の教育・保育施設と住民との「顔の見える」つながりを深め、地域社会全体で子育て家庭を見守る環境づくりを進めるとともに、地域の多様な人材が主体的に参加して、地域ぐるみで子育て・子育て支援に取り組めるよう、人材の育成・支援および連携を強化します。

**3 妊産婦や乳幼児の健康を確保するためのさまざまな機会の充実**

妊産婦健康診査・乳幼児健康診査の受診により、妊産婦の心身の不調や新生児、乳幼児の疾病や障害を早期に発見し、医療機関等と連携した支援に取り組めます。

**4 親子の居場所や外出しやすい環境づくり**

SNS\*を活用するなどの工夫をしながら、相談できる場や子どもと一緒に出かけられる場の情報発信などに取り組めます。また、子育てを応援する事業者・活動団体と協働で授乳やおむつ交換ができる施設の充実など子育て世帯が外出しやすい環境づくりを進めるとともに、子育てが楽しいまちのPRを強化します。

**(2) 就学前教育・保育の充実を進めます**

**1 幼児教育・保育の質の確保・向上**

就学前教育・保育における質の確保のため、必要な環境や子どもの関わりなどについての評価基準を定めた「豊中市教育保育環境ガイドライン\*」の一層の周知・活用を進めます。また、保育の担い手確保への支援に取り組めます。

**2 子育てと仕事の両立のための多様な保育サービスの提供と保育環境の整備**

保育ニーズや就学前児童数を見据えながら、多様な方策により保育定員の確保に取り組むとともに、病児保育や休日保育、一時保育、子育て相談の充実を図ります。また、安全・安心な教育・保育環境を整えるため、公立こども園\*再整備の取組みを進めます。

**3 乳幼児期から小学校生活への円滑な移行の推進**

乳幼児期から義務教育まで発達段階に応じた連続性のある教育・保育の充実に向けて、各小学校区の実情に応じた幼保こ小の連携を進めます。

**市民・事業者の主な取組みイメージ**

- 妊娠前からの知識を習得し、検査、検診、治療を受けています。
- 妊産婦やその家族への見守り、手助けを行っています。
- 妊産婦および乳幼児期の親子への講座の実施や親子の居場所づくりに取り組んでいます。
- 従業員の妊娠・出産・子育てを支援する労働環境・協力的体制づくりに取り組んでいます。

施策の方向性に沿った取組み内容

（7）では「施策の方向性に沿った取組み内容」の今後の展開について選択してください。